令和8年度 THE シガパークプロモーション企画展示等業務

仕　様　書

1. 委託業務名

令和8年度 THE シガパークプロモーション企画展示等業務

2. 業務の趣旨

びわ湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人でつながった姿、「THEシガパーク」の実現を目指し、認知度向上を図るための取組を行う。県内外に「THEシガパーク」の魅力および取組を伝えることで、さらなる公園利用者増および利用者層の拡大を図る。

加えて、県が管理する各公園の取組や各公園で活動するボランティア等の取組を広く県民に伝えることで、全県が一丸となって「THEシガパーク」の実現に協働して取り組むための機運醸成を図る。

注釈：

「THEシガパーク」＝びわ湖を中心とした県全体が、水と緑と人でつながった一つの大きな公園のようになった姿。

3. 事業の基本方針

(1)「THEシガパーク」の魅力を県内外に伝える内容であり、より多くの人に公園に足を運んでもらうきっかけを作ること。

(2)「THEシガパーク」の取組に関する展示物等を作成し、県有施設や県と包括連携協定を結んでいる商業施設等で多く県民の目に触れる形にすること。

(3)「THEシガパーク」の取組の認知度向上やボランティア参加につながる県民参加型イベントを開催すること。

(4)事業に関するアンケート調査を行い、「THEシガパーク」の取組や公園事業に関する県民の関心や理解度等について報告すること。

4. 契約期間

契約締結日から令和9年3月 31 日(水)まで

5. 業務スケジュール(予定)

令和9年1月から3月頃	「THEシガパーク」の取組に関する展示物の設置
令和9年3月頃	「THEシガパーク」県民参加型の開催

※企画提案内容に応じて、受託者と県の協議によりスケジュールを調整する。その項目については契約期間内に実施すること。

6. 委託業務の概要

（1）「THEシガパーク」の取組に関する展示

（2）県民参加型イベントの開催

（3）展示、イベントの広報、周知

7. 委託業務の内容

業務の内容は次のとおりであるが、追加および上乗せ提案をすることも可とする。

（1）「THEシガパーク」の取組に関する展示

ア. 内容

（目的）

「THEシガパーク」全体および県が管理する各園での様々な取組を県民に伝えるため展示物を展示し、県民等が各公園を訪れるきっかけを作る。

（想定する実施内容）

① 当課の取組およびTHEシガパークを構成する公園での取組の展示物を作成すること。

② 展示物を展示する会場は、THEシガパークに関連する県立公園等の公共施設または滋賀県と包括連携協定を締結しているショッピングモール等の催事場等を想定しており、相応しい会場を提案すること。

③ 展示の期間については2週間程度とし、期間中は展示物の管理を行うこと。

④ 展示物の内容については、当課および各公園管理者に取組内容の聞き取りを行い、各公園を訪れることにつながる内容であること。

イ. 実施時の留意事項

・展示に関する企画運営（展示物の作成、展示の準備および運営等）を行うこと。

・展示物に関しては、「THEシガパーク」および構成する公園の取組内容とし、公園を訪れるきっかけとなる内容を検討すること。

・展示物の作成に係る各公園の取組の聞き取りについては、当課および各公園の公園管理者と調整を行い実施すること。

・展示物は B1 サイズのパネル2枚以上、A1サイズのパネルを5枚以上作成すること。

・県立公園等の公共施設、または滋賀県と包括連携協定を締結しているショッピングモール等の催事場等に展示物を展示する際に、施設管理者等から展示物に関する管理者の設置を求められない場合は、必ずしも置く必要はない。

ウ. 成果物

・作成した展示物およびデータについては、事業終了後県に納品すること。

・納品するデータについてはDVDで納品すること。

（2）県民参加型イベントの開催

ア. 内容

（目的）

・「THEシガパーク」や各公園における活動内容を広く一般に周知し、公園でのボランティア活動に参加につなげるため、多くの県民が集うイベントを実施すること。

（想定する実施内容）

① 会場は「THEシガパーク」に関連する県立公園等の公共施設または滋賀県と包括連携協定を締結しているショッピングモール等の催事場等を想定しており、相応しい会場を提案すること。

② 実施時期は、3 月とし、期間中半日程度の開催とすること。ただし、（1）に掲げる実施期間中に同時に開催することを妨げない。

③ 「THEシガパーク」を構成する公園で活動している公園ボランティア団体等の活動内容の事例紹介やワークショップの開催、ブースの設置等を通して、活動の認知度向上を図ること。

④ 参加者に対してアンケートを実施し、結果を報告すること。

⑤ アンケートの回答率を高めるための工夫を行うこと。

⑥ 公園に関わるボランティア関係者以外も、参加対象者とし、より多くの参加者が集まる内容を企画すること。

イ. 事業執行にかかる留意事項

・駐車場および会場での事故を未然に防ぐため施設管理者と対応協議すること。

・ワークショップの開催やブースを設置する場合は、県の管理する公園管理者と協力してもよい。

・イベントを開催し、その運営（会場や第3者等の調整、会場利用申請、資料作成、イベント運営、議事録作成等）を行うこと。

・イベントの開催にかかる経費（報償費、第3者の旅費、警備費等）は、受託者が負担すること。

・以下の内容を具体的に提案すること

a.イベントの形態（展示会、体験イベント等）

b.スケジュール

c.イベントに活用する資材、資料

d.イベントの参集を呼びかける手法

ウ. 成果物

・イベント内容や実施中の様子、アンケート集計結果等を報告書形式で取りまとめて提出すること。

（3）展示、イベントの広報、周知

ア. 内容

（目的）

・「THEシガパーク」の取組を県内外に周知し、「THEシガパーク」の認知度向上を図り、県内外から各公園へ来訪を図る。

（想定する実施内容）

① 「THEシガパーク」の認知度向上を図る周知および広報を図ること。
② 公園利用者層に訴求力のある広報媒体を使い、（1）および（2）の事業について県内外からの来訪につなげること。
③ （1）および（2）の事業参加者が、「THEシガパーク」の各公園に訪れる仕組みを考えること。
④ ②公園利用者層の特性をふまえた効果的な広報を行い、（1）および（2）の事業について県内外からの来訪につなげること。

イ. 事業執行にかかる留意事項

・（1）および（2）の事業の周知については、県内外の公園利用者層に情報が届くようにすること
・インターネット広告を実施する際は、悪意のあるサイトや、反社会的思想を表明するサイト、滋賀県や「THEシガパーク」の取組の趣旨にそぐわないサイト等に広告が表示されないよう最大限の注意をすること。

8. 特記事項

（1）受託者は、「7. 委託業務の内容（1）～（3）」の業務に付随する業務を行うものとし、業務実施にあたり、連絡調整者を1名以上配置し、本業務の進捗を管理すること。
（2）本件の委託費の支払は、業務完了後に一括して支払う。
（3）受託者は、業務の必要に応じて、当課や県の管理する公園の公園管理者等の業務と関係する各機関と連携して業務を実施すること。
（4）受託者は、業務の遂行にあたっては、公園管理者と協議し適時連絡を取り、チェックを受けるものとする。
（5）本業務の履行に際し使用する著作物等については、肖像権、著作権、商標権その他の諸権利を侵害することのないよう必要な手続を行い、これに必要な経費は委託費に含むものとする。また、これらの知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。
（6）受託者は、本業務の実施にあたり関係法令を順守すること。
（7）本業務を通じて得た受講者の個人情報は、受託者において適正に保有、管理するとともに、本業務の遂行に必要な限度においてのみ利用すること。
（8）仕様にない事項または仕様について生じた疑義については、県および受託者の双方で協議するものとする。